

北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)

審査、コンサルティング等料金表

エイチ・イー・エス推進機構

沿革：平成16年 7月20日制定

平成19年 5月 7日一部改正

平成22年 6月29日一部改正

平成23年 7月 8日一部改正

平成26年 3月 1日一部改正

令和元年10月 1日一部改正

1 審査及びコンサルティング標準料金

区分	事業者規模	ステップ1		ステップ2及び産業廃棄物処理業者用システム規格		
		料金(税別)	登録審査員・時間	料金(税別)	登録審査員・時間	
審	新規登録	一般事業者	80,000円	書類 1名 4時間(1回) 実地 1名 7時間(1回)	196,000円	書類 1名 4時間(1回) 実地 1名 14時間(1回)
		小規模事業者	50,000円	書類 1名 3時間(1回) 実地 1名 6時間(1回)		
	定期	共通	35,000円	実施 1名 4時間(1回)	60,000円	実施 1名 4時間(1回)
	更新	一般事業者	70,000円	実施 1名 7時間(1回)	90,000円	実施 1名 7時間(1回)
小規模事業者		50,000円	実施 1名 6時間(1回)			
査	臨時	共通	別途積算		別途積算	
	変更					
コンサルティング	共通	50,000円	1名 計12時間(1回4時間×3回)	90,000円	1名 計16時間(1回4時間×4回)	

注1 本料金表に記載のものは全て税別表示です。別途消費税がかかります。

2 エイチ・イー・エス推進機構でいう小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下をいいます。

3 本料金表は標準的なものであり、組織の規模等により審査のための人員又は時間(日)の増加が必要となる場合は、別途積算します。

なお、標準的なものとは、おおむね従業員数が100人以下であって、かつ、サイト数が1である組織をいいます。

4 登録審査員が対象サイトまで移動する、又はサイト間を移動するなど交通費が必要な場合には、別途交通費の実費を加算します。

5 遠方での審査及びコンサルティングで宿泊を伴う場合は、別途宿泊費の実費を加算します。

2 ホームページ掲載物

名称	摘要		
	ステップ1	ステップ2	産廃業者用規格
北海道環境マネジメントシステムスタンダード システム規格書	○	○	
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 産業廃棄物処理業者用システム規格書			○
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 構築の手引き	○	○	○
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ1	○		
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ2		○	
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル 産業廃棄物処理業者用システム規格			○

3 構築講座受講料金

開催区分	料金(税別)	日数
集団	10,000円	1回(6時間まで)
個別	20,000円	1回(3時間を超え6時間まで)
	10,000円	1回(3時間まで)

注1 受講料は1社・団体当たりの料金です。

2 テキスト代として、受講人数分を別途申し受けます。

3 エイチ・イー・エス推進機構会則(平成16年7月20日施行)第五条に規定する会員については、開催区分が集団の場合に限り無料で受講することができます。

4 開催区分が個別の場合にあつては、講師派遣に伴う交通費、宿泊費、会場費等の実費を負担していただく場合があります。